

「子ども・子育て支援事業計画」における “地域型保育事業”の計画の見直しについて(案)

平成 28 年 7 月 30 日

1. 乳幼児の人口推移

平成 27 年 3 月に策定された「子ども・子育て支援事業計画」(H27 年度～31 年度)においては、年少人口は全体的に減少していくと推計されている。このことから、今後 5 年間に保育所に通う子どもの数の全体は最大で 1,370 人程をピークに計画最終年の平成 31 年度には 1,315 人程に減少していくとしている。

しかしながら平成 27 年度後半から 28 年度にかけては 3 歳未満児の保育ニーズは高まりつつあり、平成 28 年 7 月 1 日現在においては国の基準でいう待機児童数が 11 名、潜在的待機児童数は 41 名存在している。

また、第 5 次総合計画(H28 年度～37 年度)においては、当市人口は H37 年度までに 71,000 人までの増を目指していることから、保育や幼児教育に対するニーズも若干の増を見込み「子ども・子育て支援事業計画（以下「計画」という。）」も修正することが妥当と考えられる。

2. 計画における“教育・保育の量の見込みと確保方策”について

計画では、保育園に通う子どもの全体の数は減少するものの 3 歳未満児の保育ニーズは増えると推測している。また複数ある認可外保育施設の中には小規模保育認可のための準備をしている事業所もあり、地域型保育事業の拡充について事業者等の連携を強化することや新しい教育・保育施設の建設はしないが私立の参入希望がある場合は誘致を支援するということが盛り込まれている。

上記の実情を踏まえ、当市としては地域型保育事業の中でも保育士の資格を有する職員配置を基準とする小規模保育事業の A 型について、平成 31 年度までに 5 箇所程度の誘致を目指すものとする。

保育園の定員確保人数 (人)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
旧	公立・私立保育園	1,508	1508	1,508	1,508
	小規模保育(A型)	—	—	—	—
新	公立・私立保育園	1,508	1508	1,508	1,508
	小規模保育(A型)	19	38	76	95

※小規模保育事業 (A 型) : 認可定員は 6～19 人。職員の資格は保育士であるなどミニ保育所に近い類型。

3. 小規模保育事業（A型）の認可等今後の方針

今後は「子ども・子育て支援会議」における「子ども・子育て支援事業計画」の評価とあわせて、当市における小規模保育事業所（A型）の必要量等についても毎年検討、修正を加えるものとする。

また今後の小規模保育事業（A型）の認可については、市内の既存の事業所を優先することとする。